

公の施設の指定管理者募集について

公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入している計 81 施設のうち、16 施設の指定管理期間が令和 5 年 3 月 31 日に満了します。

このうち、廃止及び民間譲渡を行う 2 施設を除いた 14 施設について、本年度、次のとおり新たに指定管理者候補者となる団体を募集します。

1. 指定管理者候補者の募集方法について

○公募する施設 11 施設

○非公募とする施設 3 施設

※「指定管理者制度の運用に関する方針（平成 27 年 6 月策定）」に基づく非公募の判断基準

- (1) 「公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設
- (2) 地域との結びつきが強く、住民団体による管理が適している施設
- (3) 施設の設置目的や経過等から従来の管理者が適切である施設
- (4) 市が特定の施設を管理運営させることなどを目的に設立した財団や第 3 セクター（50%以上出資）が指定管理者となっている施設
- (5) その他、特別な理由により非公募とすることが適当と判断される施設

2. 指定管理期間について

5 年を基本とします。ただし、「公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設については 2 年を基本とし、見直しの方針に沿った取組を進めていきます。

※個別の事情により、基本の期間を変更することがあります。

3. 公募する施設（11 施設）（指定管理期間 5 年）

No	施 設 名	施設担当課
1	湖陵福祉センター	福祉推進課
2	生活支援ハウス	高齢者福祉課
3	東須佐サポートセンター「かがやきの家」	高齢者福祉課
4	東須佐サポートセンター「介護予防施設」	高齢者福祉課
5	原鹿の旧豪農屋敷	文化スポーツ課
6	アクティーひかわ	文化スポーツ課
7	アクティーひかわ体育館 ※一括募集	
8	斐川企業化支援センター	産業政策課
9	パルメイト出雲	商工振興課
10	うさぎ森林公園	観光課
11	斐川環境学習センター	環境政策課

4. 非公募とする施設（3施設）

(1) 施設の設置目的や経過等から従来の管理者が適切である施設【判断基準(3)】

(指定管理期間5年)

No	施設名	施設担当課	現在の指定管理者
1	古志スポーツセンター	文化スポーツ課	古志スポーツセンター管理委員会
2	すさのおの郷(雲海の館を除く)	観光課	スサノオドリーム(株)

(2) その他、特別な理由により非公募とすることが適当と判断される施設【判断基準(5)】

(指定管理期間1年)

No	施設名	施設担当課	現在の指定管理者
3	平成スポーツ公園	文化スポーツ課	NPO法人川と湖いきいき神西

※隣接する出雲平成温泉の民間譲渡の再公募結果により、指定管理期間を2年に変更することがある。

5. 今後のスケジュール

	公募施設 11施設	非公募施設 3施設
6月	募集期間 (6月8日～7月20日)	
7月		
8月	指定管理者候補者選定委員会	
9月	9月議会 議案提出	募集期間 (9月初旬～10月上旬)
10月		
11月		指定管理者候補者選定委員会
12月		12月議会 議案提出
1月		
2月		
3月		